

【目標1】誰もが安全・快適に走行できるサイクリング環境	実施箇所・内容（赤字：R6～R15変更箇所 青字：第1回協議会からの変更・意見反映箇所）	実施主体	R6～R15※
a) 自転車が安全・快適に走行可能な空間の確保			
①歩行者、自動車と分離された自転車通行空間（自転車道、自転車レーン）の整備	自転車ネットワーク計画（市策定）に基づいて整備 自転車レーン（国道28号（淡路市夢舞台等）、県道福良江井岩屋線（南あわじ市湊等））	国、県、市	○
②道路改良事業や交通安全施設等整備事業等に合わせた自転車通行空間の整備	改良事業、交通安全事業等の事業実施に合わせて整備	国、県、市	◎
③路肩 拡幅の整備 （側溝の蓋掛け、法起こし、 拡幅 ）	幅員狭小箇所等、ルート診断結果やサイクリスト・地域住民・警察からの意見がある箇所	県、市	◎
④エプロン幅の狭い街渠への取り替え、グレーチングの改良	街渠の修繕、更新にあわせて実施	国、県、市	○
⑤越波対策の実施	西側、南側の海岸沿いの区間（県道福良江井岩屋線、県道洲本灘賀集線）等 ※眺望との両立に配慮	国、県	○
b) 自転車通行空間の計画的な整備			
⑥自転車ネットワーク計画の策定・自転車ネットワーク計画に基づく計画的な自転車通行空間の整備	計画：3市策定済、整備：各道路管理者	国、県、市	○
c) 併走や追い越しが可能な走行環境の整備			
⑦ゆっくりのんびりサイクルレーン（自転車ゆずりレーン）、自転車退避スペースの整備、利用促進	護岸管理用通路や広い路肩部分を活用して整備	国、県、市	○
d) 多様なレベルのサイクリストに対応した迂回ルート確保			
⑧ショートカットルートや急勾配区間等の回避が可能な迂回ルートの確保	ショートカットルート（6ルート）の走行環境整備、案内標識の設置	国、県、市	◎
e) 他地域のサイクリングルートとの連携ルートの整備			
⑨大鳴門橋自転車道の整備	大鳴門橋の桁下空間を利用した自転車道 を整備（R5～R9、徳島県と共同） 、 アワイチへのサイクリスト誘致	県、市	◎
f) サイクリスト、自動車ドライバー双方への注意喚起			
⑩危険箇所におけるサイクリスト・自動車ドライバーへの注意喚起看板の設置	幅員狭小・急カーブ・急勾配、事故多発箇所等、ルート診断結果やサイクリスト・地域住民・警察からの意見がある箇所	国、県、市	◎
⑪道路情報板を活用した自動車ドライバーに対する注意喚起の実施、 トラックに高速道路利用働きかけ	既存の道路情報板を活用した注意喚起の実施、 四国と本州を往来するトラックに対し淡路島内の高速道路利用を働きかけ	国、県	◎
⑫自転車の通行位置を示し、自動車ドライバーに注意喚起する矢羽根型路面表示の整備	自転車ネットワーク計画（市策定）に基づき整備、 県道福良江井岩屋線（淡路市岩屋等）	国、県、市	◎
g) 良好なサイクリング環境を維持するための維持管理体制の確保			
⑬安全な走行を確保するための道路パトロールの実施		国、県、市	○
⑭適切な維持管理の実施（路面清掃、補修の管理水準の設定）		国、県、市	◎

【目標2】誰もが迷わずに走行できる環境	実施箇所・内容（赤字：R6～R15変更箇所 青字：第1回協議会からの変更・意見反映箇所）	実施主体	R6～R15※
a) 多様なサイクリストが迷うことなく目的地まで行くことができる環境の整備			
⑮交差点部・分岐部におけるルート案内標識・路面表示の設置	ルート診断結果やサイクリスト・地域住民・警察からの意見があった箇所	国、県、市	○
⑯距離標の設置、単路部におけるルート標識・路面表示の設置	距離標・ 距離の路面表示 ：5km毎、単路部でのルート案内：適宜	国、県、市	◎
⑰主要な観光地、交通拠点、サイクリスト受入拠点等への案内標識・路面表示の設置	サイクリスト受入拠点施設、主要観光施設、サイクリスト・地域住民・警察等からの意見があった箇所	国、県、市	○
⑱海外のサイクリストでも認識可能な多言語対応の案内	ルート案内の英語表記	国、県、市	○
⑲統一したロゴマークの設定	統一ロゴマークの作成、ルート案内・PR活動に活用	県	○

施策2 サイクリスト受入環境の整備

※R6～R15 ◎強化 ○継続、着手

【目標3】多様なサイクリストが快適に休憩できる環境	実施箇所・内容 （赤字：R6～R15変更箇所 青字：第1回協議会からの変更・意見反映箇所）	実施主体	R6～R15※
a)サイクリストに必要な機能を有した休憩施設の整備			
⑳多様な交通手段に対応したサイクリスト受入拠点（サイクルステーション）の整備 〔※公共交通、駐車場、ロッカー、観光情報提供、トイレ、休憩、飲食、レンタサイクル、メンテナンス等に対応〕	施設の新設、建替・リニューアルにあわせて整備 岩屋ポートビル(建替)、国営明石海峡公園淡路地区海岸ゾーン、道の駅東浦ターミナルパーク 津名港ターミナル(移転)、ウェルネスパーク五色(リニューアル)、陸の港西淡 等	県、市、民間	○
㉑サイクリスト休憩施設（サイクルオアシス）の整備 〔※トイレ、休憩、飲食、工具／空気入れ貸し出し等に対応〕	施設の新設、建替・リニューアルにあわせて整備 道の駅あわじ、たこステーション、洲本高速バスセンター、洲本港ターミナル、エトワール生石、道の駅福良 道の駅うずしお(建替)、うずの丘、民間施設（飲食店、カフェ、観光施設）等	県、市、民間	○
㉒サイクルラックの設置	簡易休憩所(緑の道しるべ)、観光施設、飲食店、カフェ、コンビニ、 宿泊施設等	県、市、民間	◎
㉓簡易な休憩や写真撮影、景観を楽しむための簡易休憩スポット、ビュースポットの整備	淡路島を囲む3海峡（明石、紀淡、鳴門）を望む箇所にフォトスポットを整備	国、県、市	○
b)誰もが気軽にサイクリングを楽しめる環境づくり			
㉔レンタサイクル施設の充実	ロードバイク、クロスバイク、子供用スポーツサイクルをレンタルする施設の充実	民間	○
㉕乗り捨て可能なレンタサイクルシステムの構築	モデルルート上で返却可能な レンタサイクルシステム 、 大鳴門橋自転車道片道利用のレンタサイクルシステム の構築	県、市、民間	◎
㉖E-Bikeレンタサイクルの導入、E-Bike充電ステーションネットワークの構築	電動アシスト付スポーツ自転車のレンタル施設の充実、サイクリスト受入施設等でのバッテリー充電・交換	県、市、民間	○
c)安全・快適にサイクリングを楽しむことができる地域社会の形成			
㉗自転車と自動車の道路での共存に向けた相互理解の促進（シェア・ザ・ロード、思いやり1.5m運動）	自転車と自動車がお互いの立場を思いやり、道路を安全に共有する活動（シェア・ザ・ロード、思いやり1.5m運動）の展開	民間	○

【目標4】多様な交通手段の確保	実施箇所・内容 （赤字：R6～R15変更箇所 青字：第1回協議会からの変更・意見反映箇所）	実施主体	R6～R15※
a)サイクリスト受入拠点（ゲートウェイ）までの自転車の輸送手段の確保			
㉘神戸・明石方面との自転車輸送手段の確保	淡路ジェノバライン(岩屋港－明石港)、高速バス（神戸・大阪－淡路島内）	市、民間	○
㉙泉州・和歌山方面との自転車輸送手段の確保	深日航路(洲本港－深日港)	市、民間	○
㉚徳島・香川方面との自転車輸送手段の確保 等	高速バス(淡路－徳島線)、 鳴門海峡間連絡バス（大鳴門橋自転車道の片道自転車利用者の復路）	市、民間	◎
㉛主要駅、空港等から発着するサイクリングバス（自転車積載が可能なバス）の運行		民間	○

【目標5】サイクリストが安心して宿泊することができる環境	実施箇所・内容 （赤字：R6～R15変更箇所 青字：第1回協議会からの変更・意見反映箇所）	実施主体	R6～R15※
a)サイクリストが求める機能を有する宿泊施設の確保			
㉜宿泊施設のサイクリスト受入体制の向上	自転車の客室持込み(輪行袋含む)、フロント預かり、工具貸出、メンテナンススペースの提供等が可能な宿泊施設の充実	民間	○

【目標6】サイクリング中のトラブルに対応できる環境	実施箇所・内容 （赤字：R6～R15変更箇所 青字：第1回協議会からの変更・意見反映箇所）	実施主体	R6～R15※
a)悪天候や自転車の故障、体調不良等のトラブル発生時に対応できる体制の確保			
㉝工具や空気入れの無料貸し出し、チューブ等の補修部品、自転車用品の販売	サイクルステーション、 コンビニ 、その他民間施設等	県、市、民間	◎
㉞自転車修理や出張修理サービスの提供	自転車店、レンタサイクル店等	民間	○
㉟自転車回送サービス（サイクルタクシー等）の提供、路線バス・コミュニティバスへの自転車積載	タクシー、路線バス・コミュニティバス、自転車店、レンタサイクル店	市、民間	○

【目標7】地域の魅力を満喫し、地域振興に寄与する仕掛けづくり	実施箇所・内容 （赤字：R6～R15変更箇所 青字：第1回協議会からの変更・意見反映箇所）	実施主体	R6～R15※
a)新たな観光価値を創造し、サイクリストに地域の魅力を伝え、地域振興を図る			
㊱幅広いレベルのサイクリストを対象としたシンポイイベントの開催	淡路島ロングライド150の開催（国内屈指の人気イベントを目指して磨き上げ）	県	◎
㊲飲食店、観光施設等と連携したサイクリスト向けサービスの実施	飲食店・観光施設との連携（サイクリスト向けメニュー、サービスプラン等の開発）、サイクリスト向けのPR活動の展開	県、市、民間	○
㊳地域の魅力を紹介するツアーガイド付きのサイクリングツアーの実施	サイクリングツアー 等のイベント の開発、民間事業者との連携（ 国内外からの来訪者へのPR ）	県、市、民間	◎
㊴地域の魅力を楽しむことができるセルフガイドツアー用のマップ、ガイド			

施策3 情報発信の充実

※R6～R15

◎強化

○継続、着手

【目標8】誰もがどこでも容易に情報が得られる情報発信	実施箇所・内容（赤字：R6～R15変更箇所 青字：第1回協議会からの変更・意見反映箇所）	実施主体	R6～R15※
a)多様なサイクリストのニーズに対応する情報発信の充実			
④1サイクリスト向け総合情報サイト（ホームページ）等の開設・運営	サイクリストに必要な情報をオールイン型のサイト等、 アプリ で提供	県	◎
④2ルートマップ、パンフレット、SNSの活用による情報発信	初心者向け情報発信や交通規制等の情報発信、交通安全の意識啓発マップの多言語対応（中国語等）	県、市、民間	◎
④3多言語対応した情報発信	多言語化対応したホームページ等による情報発信	県、市、民間	◎
b)積極的なPR活動			
④4他のサイクリングルートと連携したイベントの実施、共同PR活動の実施	連携を継続、強化	県、市、民間	○
④5自転車関係イベント、会議等への出展・PR活動の実施	継続して参加（取組内容のPR活動を展開）	県、市、民間	○
④6新聞、テレビ等のメディアへの積極的なPR活動の実施	積極的なPR活動を展開	県、市、民間	○

施策4 取組を推進していくための体制づくり

【目標9】関係者が連携して施策を推進していくための体制づくり	実施箇所・内容（赤字：R6～R15変更箇所 青字：第1回協議会からの変更・意見反映箇所）	実施主体	R6～R15※
a)継続して取り組みを推進し、サイクリング環境を維持していく体制づくり			
④7モデルルート推進協議会の定期開催	官民が連携し、一体的に協議・検討・議論、年1回以上の定期開催	県	○
b)サイクリストのニーズ把握、利用実態の把握			
④8サイクリストへのアンケート調査の実施	イベント開催時、受け入れ拠点（サイクルステーション）、休憩施設（サイクルオアシス）等での調査の継続（改善点、満足度等）	県、市	○
④9ルートの利用実態を把握するための自転車通行台数の観測	通行台数観測カウンターの設置等による調査の継続	県	○
c)研究・教育機関との連携			
⑤0研究・教育機関と連携した取り組みの推進	兵庫県立大学（淡路景観園芸学校）と連携して、景観資源を活用したサイクルツーリズム等について、調査・研究を実施	県	○
			◎＝18